

令和6年度産業用地確保に係る基礎調査業務委託に係る質問に対する回答

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	企画提案募集要項 P2	<p>(2)参加申込書の提出書類について、 (エ) その他参加資格要件確認のために必要な資料とありますが、千葉県入札参加資格者名簿に登録している者は、必要な資料として、提出する資料はありますでしょうか。</p>	<p>例として、共同企業体による参加の場合、「その構成員が単体事業者又は他の共同企業体の構成員として、本企画競争に参加していないこと」を確認する必要があります。あるため、構成員に関する名簿の提出が必要です。</p>
2	様式5及び様式6	<p>記載する業務実績を証明する書類として、契約書の写しやテクリスなどの添付は必要でしょうか。</p>	<p>企画提案書(様式第5号、第6号)提出時の添付は不要です。 なお、選考委員会(プレゼンテーション)実施後、優先交渉権者(契約候補者)に選定された時は業務実績を証明する書類の提出が必要となります。</p>